

## 岡山県男女共同参画審議会 議事概要

### 【開催要領】

- 1 日 時 令和6年8月1日(木) 10:00～12:20
- 2 場 所 県庁3階大会議室
- 3 出席委員名(計12名、50音順、敬称略)  
相原洋子、青木祐也、木村由子、黒住正義、佐藤千津子、宍戸圭介、  
白石律子、中塚幹也、廣政恵介、藤田学、前田多嘉子、山本康世
- 4 会長・副会長選出  
会長に山下委員、副会長に宍戸委員を選出

### 【議事概要】

- ・議題1 令和6(2024)年度男女共同参画関連事業の施策体系と主な事業について
  - ・議題2 次期ウィズプランの策定と岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査について
  - ・その他
- 
- ・議題1 令和6(2024)年度男女共同参画関連事業の施策体系と主な事業について
  - ・議題2 次期ウィズプランの策定と岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査について

(人権・男女共同参画課長、ウィズセンター所長、子ども・福祉部地域福祉課長)  
資料1、資料2を説明。

委員から以下の意見があった。当該意見を踏まえての県民意識調査の設問の修正については、副会長及び会長に一任することとされた。

### ○発言要旨

(委員)

DVの被害者の支援はよく耳にするが、加害者の支援や取組について教えていただきたい。  
問 37-4 の理工系学部など女性の進学が少ない大学の学部への進学を促すための取組を進めるとするのは、こういった取組が考えられるのか。

(地域福祉課長)

DVの加害者への働きかけといったことも重要な視点と認識しているが、加害者支援の現在の状況は、国で試行段階、地域によってはそういった取組をしていると聞いている。県内では具体的な取組までは進んでいないが、支援にあたる方に研修会や会議などの場では、事例や考え方などを紹介しているという状況である。

(人権・男女共同参画課長)

県民意識調査問 37 選択肢 4 の「理工系学部など女性の進学が少ない大学の学部への進学を促すための取組を進める」ということだが、今、具体的にしていることはないが、今後考えられるとすれば、学生と県内で理工系で活躍している人との交流の場を設けるといったことが行政としてはできるのかなど。自分のお父さんお母さんの仕事は分かるが、それ以外の色々な仕事のことをもっと理工系を含めて伝えることができたなら良いなど、施策としてはそういうものがあるかと考えている。

(委員)

岡山県の男性育児休業取得促進奨励金というのが、申請受付が7月17日から始まっているということだが、それ自体は育児休業を取得させることで助成金が出るので、インセンティブが働いたりするのかなと思う。事業者に知ってもらわないと意味がないと思うが、広報などはどういうふうにされているのか。(資料1)

意識調査の問3のところ、男女の家庭での役割意識の固定化を解消するとなった時に最終的にどこにチェックがついているのが正解、目指すところなのかなというのがよく分からないような気がする。両方同じ程度の役割という回答もしっくりこないというか、両方どもの役割だけど、そこは家庭の状況によって選択できるというのが、特に固定的じゃなくなったということになるのかなという気がする。選択肢としてこれを作っている趣旨を教えてください。

最終的に男女共同参画が実現できているというのは、アンケート結果が散らばっているのが目標なのか、それとも例えば真ん中のところにチェックが付いたら良いのか、その辺りはどういうふうに考えるのか教えてください。

(人権・男女共同参画課長)

男性育児休業取得促進事業はおっしゃるとおり知ってもらわないと駄目だというのは重々承知しており、対象が事業主なので、主に労働関係の部署とも連携して広報紙に載せたり、委託先の中央会から広めていったりというような形で、できる限り事業主に届くような広報を各種媒体を使って実施しているところである。

また、問3に関しては、例えば5年前の実態として、意識としては男の人は仕事、女の人は家庭というのはだいぶ解消されているが、問3で役割についてチェックをしてもらおうと、「生活費を稼ぐ」は断然男の人、主として夫の役割というところが7割である。生活費を稼ぐのは奥さんでも良いし、家庭それぞれの事情でも良いということで、両方同じ程度の役割というところに行くのが男女共同参画かなと考えるが、委員おっしゃるとおり、ご家庭の事情というのものもあるかと思う。

(委員)

36 ページで「あなたの性別をお答えください」が男性、女性、答えたくないの前にもう一つあった方が良いかなという感じがした。それと36ページの「男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発を進める」が一番基本だと思う。防災・災害復興など、かなり男女共同参画の推進が今進んできていると思う。消防士も大勢女性が出られているし、色んな形で女性の活躍ができてきていると思う。ここで選択肢4の理工系学部などの女性の進学、具体的には理工系学部の進学が増えたからといって、進出、推進が進むのかなと不安に思った。併せ

て女性の進出も推進、応援するというのは分かるが、理工系学部という限られたものを出されるのはどうかなと不安に思った。

(人権・男女共同参画課長)

一つは 37 ページの問 38、あなたの性別についてお答えくださいというところで、男性・女性・答えたくないの前にもう一つ何か入れた方が良いというご意見かと思う。

これは本当に色々議論があり、国は男性・女性、戸籍上の届け出ている性でお答えくださいということで、男性・女性のみという選択肢を作っている。岡山県としてはどういうふうにするのが良いかということで、専門家の意見、団体、当事者の方はどういうふうを受け止めるかということで、個別にお尋ねしたところ、男性、女性、答えたくないというのが良いということだったので、今回はこの選択肢にしている。

36 ページ問 37 だが、理工系学部など女性の進学が少ない大学の学部への進学を促す取組ということで、こういう学部に限るのはどうかというご質問だったかと思う。実態としてやはり人文科学部等々に比べると理工系学部に女性が進出してないという実態があるので、今回はここへ当てた設問としている。

(委員)

質問を拝見した中で今回力を入れているのが、女性の管理職の数を増やす。設問で言うと 15、16 のあたりかなと思うが、その中で 16 の 1、2 で管理職をして良かったこと悪かったことを聞く質問で、男性も同じように答えるようになると思うが、意図としては、女性の方から回答を得たいのかなと推察している。3,000 送って 1,500 以上目標でオンライン併用で回答率向上を目指すということだが、サンプルが十分に集まるのかなと。この問 16 について女性の管理職の方からサンプルが少ないかなと思ったりもするが、アンケート以外の方法で例えばこういう分野で意見を聞く、例えば商工団体などを通じて意見を募るとか、そういうことを考えているのかどうなのかなと思った。

あと 1 点お聞きしたいのが、育児休業の時に休んだ人のカバーをする人たちに手当をするという動きがある。先程課長の説明の中で、そういう制度が岡山県もあると受け止めたが、そういう理解で良いか。

(人権・男女共同参画課長)

問 16 あるいは問 16 の 2 で管理職に関して十分なサンプルが得られないのではないかと、関係団体等からご意見を聞くのはいかがかというご助言だったかと思う。今回、県民意識調査に関しては県民意識調査でとって、今後、ウィズプランを作り上げていく過程において、関係団体あるいは市町村からの意見を聞いていく、パブリックコメントを実施していくこととしているため、そういったところ活用して、管理職に関することも聞けたら良いかなと思う。

男性育児休業取得に係る手当につきましては、11 ページをご覧いただきたい。同僚応援手当等加算というのは、様々なケースがあるが、一つには休みを取られる方の代わりに人を新たに雇うとか、あるいは休みを取った人の同じ職場の人に応援手当のような手当を支給した時の加算というのを取得期間が 1 か月以上の場合に活用いただけるものとして今回制度を作っている。

(委員)

男性の育児休業が当たり前の社会へというので、10 ページだが、私が育児休業を取っている人に聞いたことがあるが、取るのは良いのだけど、職場に帰った時にちょっと帰りにくいとか、雰囲気はどうだろうかという心配はしていた。給料が減ってしまうというのは仕方がないのだろうと思うが。岡山県内で育児休業を取っている方というのは、大体どれぐらいの方がいるのか。

それと、16 ページの県民調査についての抽出方法だが、岡山県に住んでいる 18 歳以上の中から、住民代表を無作為に選んで 3,000 名と言うが、返ってくるのは大体前回だと何%返ってきているのか。その回答でも偏りはないのだろうかと思っている。

(人権・男女共同参画課長)

育休を取られている方がどれぐらいかというご質問で、R3 年度のデータとしては 13.4% である。13.4%というのが男性として 1 日取られた、今日、国から発表があった 30.1%と対応するもの。

それと県民意識調査だが、前回は 51%は回答いただいている。無作為にとっても、岡山県全体 3,000 を人口に対して割り戻してそこから無作為としている。結果的に前回は女性の方が 6 割弱で男性が 4 割ということで、まあまあ偏りなく取れているのではないかと思っている。

(委員)

今回は、男女共同参画関連事業の中でも男性の育児休業の奨励金や企業・事業主への促進というものへ大きく舵が切られたような、大きな偏りのある予算組みだなと感じている。総予算 1 億 3,600 万円のうち 1 億円がこの男性育休に関する事業に振り分けられた予算組みの根拠を知りたいと思う。(資料 1)

もう一つは、基本目標ⅡのDVに関する事業が、子ども・福祉部地域福祉課にその全てが移管ということだが、まだプランの途中でありながら移管された根拠と、今後この男女の人権に関わる問題の中でも男女間の暴力問題というものを、どこまで男女共同参画事業として扱っていくのかということが知りたい。

また、県民調査に関する感想だが、私は前回の県民調査に抽出された 1 人で、男女共同参画に関心を持つ以前に一県民として参加した際、非常に男女という言葉が強過ぎるという印象を持った。設問に答え続けていると「こんなに差別があるのか」「男女ということをここは意識しなきゃいけないのか」といった心境にもなり、徐々に「男女」「家庭」「企業」という所属の差別化を感じた。調査は過去との比較もあると思うので、同じような文面で少しずつ改訂して変化を見ていく必要があるとは思いますが、そうした印象を強く受けたことを覚えている。

(人権・男女共同参画課長)

一つは 4 ページの男性育児休業取得促進事業に 1 億を超える予算が付いているということだが、県では少子化問題を大きく捉えており、女性活躍という面ももちろんあるが、少子化対策も何としても頑張っていけないといけないという危機感を持っている状況である。その中の一つの大きな事業として、今年度開始したもの。

それから男女の中のDVをどういうふうに関後捉えていくのかということだが、今のウィズプランもそうだが、女性とか男性の男女共同参画と言った時に、女性の活躍はもちろん応援していくが、そのベースには女性の人権、女性だけではないけれども、人権を守っていかないといけないということを、根底にはそこは大事に持っておきたいというところである。業務としては県庁内で子ども・福祉部の方に移管したが、男女共同参画の視点からは引き続きDVも大事な柱と意識しているところである。

県民意識調査の設問が男女、男女となってなかなかきついなというような感想だが、今後の課題として承らせていただきたいと思う。

(委員)

少子化対策が本当に男女共同参画事業として主軸に置くべきものかという点に疑問を感じている。また、DVは女性が輝くための一つの障壁というだけのものではなく、男女不平等という社会の中で力が不均衡だからこそ生まれており、さらにそこから脱却することが難しい社会であるという事実が、施策の中で見えにくくなっていると感じた。

(委員)

ウィズプランで男女、男女というのがすごく多い。男女共同参画だから使っている言葉は仕方ないが、2021年に作られた時点ではあまり男女、男女と言わないようにしましょうという流れになってきているので、例であげると岡山市の男女共同参画条例も、男女という言葉はできるだけ排して、性別に関わりなく、平等にしましょうみたいな言い方に変えていっているところもある。条例を見ると、性別に関わりなくと最初は出てくるが、その後男女、男女と言って、最初だけだったんだなみたいな文章になっているので、条例ごと変えないといけないのだろうとは思いますが、その辺りはちょっと考えていただいた方が良いかと思う。

それから例えば(ウィズプラン概要版)4ページの表やグラフみたいなものは年代によって全然違う。20代の方と60代の方が答えたものは全然違うので、今回のアンケートのあり方もそうかもしれないが、まんべんなく年齢が取られているのかというのはすごく重要で、例えば同性婚を認めるかみたいなものは20代とかに聞けば以前80%だったのが今は90%ぐらい、それから60代に聞いたら30%だったのが今50%ぐらい上がってきている状況である。年代別のグラフを出すと、60代の方は自分たちの考え方はだいぶ少数派になってきたのだと分かるということもあるので、ぜひこういうグラフを作る時は、1個だけでも入れていただくのが良い。

ウィズセンターの取組だが、男女共同参画ゼミナール事業とウィズカレッジ事業の棲み分けがどういうふうになっているのか。目的が一見して分かるように書く。(リーダー養成)とか、ウィズカレッジ事業就労支援とか、何か副題でもつけると一般の方がこれはどういうものかって分かるのかなと。それから内容としてこの中に医療、特に女性の健康問題も入っているのか。性の多様性やLGBTQが入っているのか教えてほしい。

アンケートの方に性別に関しても今回の書きたくない、答えたくないというのを入れるのも一つの方法だと、これに関しては一つの案で良いのかなと思った。

年代別のデータ、解析の報告書には、県民の目に見えるようなところで1回出していただいた方が良いのかなとは思った。

25ページの不妊治療のためというのは、大体4組から5組ぐらいの夫婦に1組ぐらいは不

妊症ということだから、不妊治療はすごく大事なわけである。ただ不育症は、僕も専門だが、大体 5%ぐらいの女性になるので 20 人に 1 人ぐらいである。決して少なくないし、流産死産をしているので、仕事を辞めないといけない、あるいは迷惑を掛けるので、もう妊娠を諦めるという方も結構多いので、真庭市などは不育症の支援というのも始めている。だから岡山県もそこも入れていただいたら。不妊不育治療のためとするか、ただ不育症という言葉自体がまだ知られてないので、流産死産を繰り返して子供ができない状態みたいな注釈を入れるかどうかがあるけれど。

あとは生理のところ、女性の働いている方がどんなことで困るか、健康問題についての質問は良いと思う。具体的に言うと月経休暇、生理休暇である。今例えば国の入試でも月経に重なったときには、追試を受けられるようにするといったことを始めようとしているので、生理休暇を取れるかどうかにも配慮するだけではなかなかうまくいかないで、具体的な制度として入れるのかどうかということを入れてはと思った。(問 23)

それから 34 ページのところだが LGBT に関する相談窓口があるのであればここへ入れていただきたいと思う。

36 ページの下の問 37、聞き方が誘導しているというか、この選択肢は全部実施しているので、これ以外にその他をいっぱい書いてくれと言う意味なのか、それともこれは全部実施してないものなのか。そこがこの問だとすごく分かりにくいので。選択肢として性の多様性なども入れてほしい。SRHR に代わるものとしてジェンダー平等だとか、そういうところを入れても良いのかなとは思った。

またマタハラパタハラ的なあるいはソジハラといったハラスメントのところをもうちょっと明確に入れても良いかなと思った。例えば男性が育児休暇を取ることによって昇給が遅れるみたいな選択肢あるが、それも明らかなパワハラ、パタハラだが、例えば陰口言われるとか色んなことがあるので、パタハラマタハラを意識するような質問を入れられて良いのかなと。

(人権・男女共同参画課長)

今後プランを作っていく過程でどういった形で男女というよりジェンダー平等みたいなにくりにするのかなというようなことを考えた方が良いのではないかとということだが、ウィズプランに関しては法律上の国の計画に沿って作っていくため、国の書きぶりや他県の書きぶりなども参考にして、今後検討していきたいと思う。

それから年代は概ね各年代 10%ずつぐらいで、前回も平たくサンプルが取れていると認識している。

概要版に年代別のグラフを入れるというご助言だったかと思うが、今後どういった形が男女共同参画を皆さんに伝える中で効果的なのかも考えていきたいと思っているので、今のようなご助言も承っていききたいと思う。

25 ページに不育症という言葉を入れる、あるいは不育症という言葉自体がまだ知られていないから、注釈を入れるかどうかについては、担当課の方とも相談したいと思う。

それから 34 ページで LGBTQ の相談窓口があるなら入れたらどうかということだったが、現在、主には医療方面の相談窓口を他部局の方で設置していると認識しているので、こちらについても、入れるかどうか検討していきたいと思う。

36 ページの問 37 だが、選択肢の 1 から 19 までを全部実施しているわけではなく、この中

で実施しているものもあるが、今後という意味で書いている。

(委員)

実施しようと思うということか。実施していないものも入っている。これでは全部実施しているように読めてしまう。してるのだから良いかと丸をつけないかもしれない。

(人権・男女共同参画課長)

LGBTQに関する性の多様性の啓発も入れたらどうかについては検討させていただく。

(委員)

入れられるのであれば入れられた方が政策としては良い。

(ウィズセンター所長)

ウィズカレッジとゼミナールが分かりにくいのではないかとことだが、ゼミナールは地域のリーダーを養成するもので、後々修了者や認定者の名簿を市町村に提供する関係もあり、受講者はゼミナールについては基本市町村からの推薦という形をとっている。ウィズカレッジは広く一般に受けていただくもので、内容的には広く知っていただきたい最新情報とか、DV、アンコンシャスバイアス、防災などである。今年度ウィズカレッジでLGBTQに関係する講座も企画中で、女性の健康についても女性のキャリア応援形成事業で実施していきたいと思う。

(委員)

男性育休取得率は直近で令和3年度が1日でも取った場合が13%で、ウィズプランの目標である令和6年までで10%は達成しているのかなと思うが、1日取れたら、パーセンテージに反映されていくということか。

(人権・男女共同参画課長)

ウィズプランを作った時にはR6年度に10%という目標で始めたが、これは達成しているという状況である。

(委員)

意識調査で前回の51%を考えたら、1,500以上行くのはギリギリか難しいのかなと思えたので、調査対象とか調査方法を丁寧に、多くの回答がもらえるようにしていただきたい。

(人権・男女共同参画課長)

サンプルが多ければ多いほど良いと思っており、今年度からオンライン回収も始めており、少しでも回収率を上げていけたらと思っている。

(委員)

ウィズセンターについてだが、私もよく利用するが、男女共同参画の資料も多いし、書籍類も充実して良い施設があると思っている。その中で利用時間が9時半から午後6時までで、

仕事を持っている方はその時間帯に利用できないということがあるのではないかなと思う。もし可能であれば、もう少し時間を延ばせないか。土日などは高校生の受験勉強部屋のようにになっている。もうちょっと本来の男女共同参画の、あるいは社会人の利用者の利用促進ができないかなという気がする。

(ウィズセンター所長)

御意見として承る。

(委員)

1 ページからだが、ウィズセンターも完全にDVから手を引いた感じがして、とてもがっかりした。男性の育児休業取得促進、上積みの良いところの層だけに対する事業で、女性のボトムアップの問題の解決にならないと思う。それからウィズカレッジ事業だが、多分男性の根強い男女差別感が今の問題の大きな根底にあると思うので、男性に対して、自分が女性をどういうふうに見ているかなど、意識を変えるような講座を考えてほしいと思う。

それから問 8 だが、女性に原因があるかのような選択肢が多過ぎるので、男性の差別意識が強いからなど、男性自身が振り返るような選択肢を入れてほしいと思う。それから問 10 だが、(a) (b) (c)とも女性のみの特化した設問である。男性も答えられるような内容に変えられないか？問 13 だが、社宅、企業の転勤手当などが女性に使いにくくなっているといった問題、就業規則の面で男女差があるということ認識してほしいと思う。設問が全体的に女性は能力が低くて、家事は全部女性がやるものという考えがベースになっているようなので、視野を広げた方が良いと思った。

(人権・男女共同参画課長)

今年の組織改正でDV関連業務が子ども・福祉部に移管されているが、ウィズセンターでも一般相談の中でDVに関わるご相談は受けているという状況である。そこで専門的な内容が出てきてウィズセンターで対応できない内容については、専門機関へ繋いでいくという対応をしているところである。

それから男性育児休業取得が女性のボトムアップには繋がらないのではないかとのご指摘だが、女性が出産とか育児を機に非正規化しているという現状(L字カーブ)、男性の何倍という時間を女性は家事育児に費やしていて、かわりに長時間労働が男性に偏っているという実態がある。男性育児休業取得を促進して、男性も育児に関わっていただくことによって、希望する女性は、自分のキャリアを形成していく道筋になっていくものと考えており、ボトムアップにも繋がっていくと意識して、この事業を頑張っていきたいと思う。

問 10 については男性も女性も対象にしている。

問 13 について、就業規則の改正なども盛り込んだら良いのではないかとのご助言で良かったか。

(委員)

実際、女性は転勤をあまりしないとか、社宅を使うこともないだろうという前提で、就業規則が作られているので、そういう面も目を当てた方が良いと思った。

女性があまり社会進出していないという現状は、男性側に、女性が上に上がるなんてとい

う意識があるのではないか、その設問を1個入れておくだけで、女性側に責任があるのではないということが明らかになると思う。

(人権・男女共同参画課長)

男性の意識改革のようなことを問8に入れられたらどうかというご意見と承った。検討させていただきたいと思う。

(ウィズセンター所長)

ウィズカレッジの講座内容として、男性の意識を変えるような内容の講座をとというようなお話だったかと思う。もちろん女性に限らず、男性の方にもウィズカレッジを受けていただきたいという思いがあるので、来年度になるが、検討していきたいと思う。

(委員)

具体的に講座をお願いしたいと思う。

(委員)

DV被害というところで私が専門的に色々と今までやってきた中で、まずこの質問が全部ここで何か議論ができるような状態ではないだろうとは思っている。これから先まだ発表するのに時間はあると思うので、地域で色々活躍されていたり、もちろん一般の県民の方も含めてだが、そういうところでも調査を続けながら、見直しも必要なのかなと思った。私はNPOの立場として見ているところで、現場でDV被害に遭った方をずっと見てきて、話を聞いてきた中で言うと、人権の問題イコールDVの問題であり、先程委員がおっしゃったように、家庭だけではなくて職場の中でもうまくいってないによく話を聞いている。言葉が一人歩きしないように、高齢の方にこのカタカナがいっぱい書いてあるものが理解できるのだろうか、それでちゃんと答えられるかなというのも感じた。それぞれの年代の方に18歳の方と、例えば80歳の方が同じように見て、全部理解できるかなということを感じた。

私達が独自に3年前に津山市でDVについての認識などを調査した時に、民生児童委員といういわゆる町のボランティアさんがかなり接触が多いかな、色々ご存知だろうかと思ってアンケートをとったら、DVって何?とかDVを勘違いされていて、その一つの理由が高齢でした。高齢の方が非常に多く、これは家庭の問題だから、これってもうしつげだからねというのをまだおっしゃっていた。それは児童委員とか民生委員をやってらっしゃる方だから、一般県民の方もそういう認識はまだまだあると思う。そういう認識が少しでも変わっていくのは素晴らしいなと、ただあまり難しいと心配なのと、結果を私も毎回参考にしてからこそ、やっぱり慎重にしていけないといけなかなと感じた。地域差も非常に多いと思っている。

一つ気になったところが、19ページの一番最初のところで、問2のところだが、アンケートを私も色々作ってみてすごく難しいなと思ったのが、(a)でなんと言っても、みたいなちょっと強調した言葉などが、誘導にあたる可能性はあるのではないかなというところや、(c)のところで結婚は個人の自由であるということが書いてあるにも関わらず、その次が「人は結婚しなくても良い」という少し矛盾したような感じがした。このアンケートを読んだ人が正しく理解できるのかなという所がいくつかあるのではないかと思った。

(人権・男女共同参画課長)

このアンケートを受けるのが 3,000 人ということで幅広い年代のどういった人が受けてくれるか分からないので、誰が受けても理解できるような県民意識調査にされたらどうか、あるいは誘導するような設問はもう少し直した方が良いのではないかというようなご助言だったかと思う。

国の調査とかを参考に今回も設問を作っているが、少し難しい単語などには注釈をつけるとか、見直しができたらと思う。

## <その他>

### ○発言要旨

(委員)

委員が最初に加害者支援がということでおっしゃっていたかと思うが、加害者支援が進まない1つの理由として、法律でそれを例えばプログラムを作っても矯正するようなことがない、ということをお弁護士さんから教えていただいて、分かってるけど矯正ができないというようなことで。

(委員)

私が質問させていただいた加害者支援というのが、加害者の方自体が心に傷を負ってる、その問題がどうやって解決できるのかが暴力になっているのではないかなという、その人の弱い部分だったり、その人自体も子どものときにそういう親を見てたとかそういう経験があったとかもよく聞くので、その人の根底の部分、その人の在り方とか人権を手放しにできないな、と思って質問させていただいた。

(委員)

本当に心の問題だと思う。男女ともに関係なく、そういう経験をした人達がやっぱり傷を負って、色々大人になるまでも苦労されて、その怒りが例えばアルコールに向かったとか、薬に向かうということもよくあることだなあと、実際に現場でやってみてそういうのはあると思う。それを根本からというと、ものすごくたくさんの大きなエネルギーが必要になってくるというのがあるかと思う。